

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 | 完了年度総事業費 | | 事業の効果 | 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 県民の意見 | 今後の課題 |
|------------|-----|------------|-----|---|------|------------------|------------------|---|--|---|---|--|
| | | | | | | 当初 ^{※4} | 当初 ^{※4} | | | | | |
| | | | | | | 最終 | 最終 | | | | | |
| 港湾改修(重要)事業 | 506 | 津松阪港(賢崎地区) | 津市 | <p>【全体事業概要】 泊地(-3.0m) A=2.3ha 防波堤(南) L=144.2m 防波堤(中2) L=160m 波除堤(1) L=80m 波除堤(2) L=30m 臨港道路 L=465m 浮棧橋護岸 L=150m</p> | H14 | H21 | 2,728 | <p>津なぎさまちの整備に伴い、中部国際空港との海上アクセスを就航したことにより、旅客の移動コスト削減が図られた。</p> <p>○事業効果の評価 平成27年時点でB/Cは、2.81である。</p> | <p>○良好な景観の形成 旅客ターミナルの整備に伴い、イベント等に利用される交流広場やレストランやレンタカーの店舗を擁する民間商業施設が建設され、寄港する旅客船の停泊や航行の景観を楽しむ環境が整備された。</p> | <p>○旅客者数の変化 平成17年の開港以降3年間は、年間40万人から30万人を超える利用者数がみられ、その後は平成20年から平成26年まで安定して約25万人の利用者数を得ている。 平成24年より、松阪港区から中部国際空港への直行便が廃止となり津港区を経由する事となり、約2万人の利用者が増加した。</p> | <p>○アンケート調査の概要 平成27年5月4日(祝日)及び、6月16日(平日)高速船乗船者に対し、本事業に対する利用者の意見を把握するため、アンケート調査を実施した。アンケート用紙は、待合室の発券場付近で手渡しによる配布を行い、両港の発着棧橋付近で回収箱により回収した。回収率は96.6%(配布数795部・回収数768部)。</p> <p>○旅客の移動効率化の効果 便利な交通手段の為、便数を増やして毎時運行して欲しい。減便なく続けて欲しい。</p> <p>○不満、改善を要する指摘 ハイシーズン時において駐車場が不足しているため、駐車場を増やして欲しい。</p> | <p>○施設の適正な維持管理 ・高速船が発着する主要な施設である浮棧橋について、予防保全による適正な維持管理を実施していく必要がある。 ・所定の水深を確保するため、定期的な水深の計測と航路・泊地の浚渫を行っていく必要がある。</p> <p>○施設の利用促進に向けた取り組み アンケート調査によって得られた県民の意見を施設運営者と管理者が情報共有していく必要がある。</p> |
| | | | | H21 | | 2,728 | | | | | | |

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 | 完了年度 | | 事業の効果 | 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 県民の意見 | 今後の課題 |
|----------|-----|-------|-----|---|------|------------------|------------------|---|---|---|--|--|
| | | | | | | 当初 ^{※4} | 当初 ^{※4} | | | | | |
| | | | | | | 最終 | 最終 | | | | | |
| 海岸高潮対策事業 | 507 | 木本港海岸 | 熊野市 | <p>【全体事業概要】 潜堤 3基(580m)</p> | H4 | H25 | 6,000 | <p>○事業の効果 整備前は、太平洋の荒波が来襲した場合、波は大きなまま海岸に押し寄せ、堤防を越えて侵入し、家屋等に浸水被害が発生する恐れがありました。潜堤の整備後は深浅測量等により砂浜の回復が確認でき、多数の台風や高潮等の高波に対して、当海岸では海岸保全施設及び背後地への被害は発生せず、防護機能を発揮することができました。</p> | <p>○事業実施上の環境面への配慮 木本港海岸は、吉野熊野国立公園内にあることから景観に配慮し、天端が水面下に没する潜堤を採用しました。これにより、国立公園の自然景観が維持されています。</p> | <p>○社会経済情勢等の変化 木本港海岸を通る浜街道や周辺の鬼ヶ城・花の窟神社などは、平成16年に世界遺産に登録されました。さらに、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路といった自動車専用道路が延伸されたことにより、近年、浜街道や花の窟神社への来訪者数が増加傾向であり、自然景観を保つことがより一層重要となっています。</p> | <p>○アンケート調査の概要 平成27年7月 木本町の住民に対してアンケートを配布しました。 (配布部数 305部、回収部数153部、回収率50%)</p> <p>○波の来襲に対する安全面に関する満足度 安全面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約5割を占める結果となりました。</p> <p>○環境面及び景観面に関する満足度 環境面及び景観面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p> <p>○利用面に関する満足度 利用面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。</p> <p>○事業全体に対する満足度 事業全体に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。</p> | <p>今後の海岸事業においても、地域住民の方々に理解をいただき、安全面・景観面・利用面の満足度が向上するように取り組みます。</p> |
| | | | | <p>【事業目的】 当海岸は、砂浜の侵食が進み、自然の砂浜が有する消波機能が低下し、太平洋の荒波が直接来襲するため、過去には伊勢湾台風や第2室戸台風により、背後地の国道42号線ならびに人家が甚大な被害を受けてきました。その対策として、高波を人工的に減衰させるとともに砂浜の安定化を図り背後地の生命・財産を守る目的で、平成4年より本事業に着手しました。</p> | | H22 | 5,153 | <p>○事業効果の評価 平成27年度時点でB/Cは、3.44です。</p> | | | | |

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 | 完了年度総事業費 | | 事業の効果 | 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 県民の意見 | 今後の課題 |
|----------|-----|--------|------|--|------|------------------|------------------|--|---|---|--|---|
| | | | | | | 当初 ^{※4} | 当初 ^{※4} | | | | | |
| | | | | | | 最終 | 最終 | | | | | |
| 海岸高潮対策事業 | 508 | 御浜地区海岸 | 御浜町 | 【全体事業概要】 人工リーフ 4基(800m) | S62 | H31 | 7,754 | ○事業の効果 整備前は、太平洋の荒波が来襲した場合、波は大きなまま海岸に押し寄せ、堤防を越えて侵入し、家屋等に浸水被害が発生する恐れがありました。人工リーフの整備後は深淺測量等により砂浜の回復が確認でき、多数の台風や高潮等の高波に対して、当海岸では海岸保全施設及び背後地への被害は発生せず、防護機能を発揮することができました。 | ○事業実施上の環境面への配慮 御浜地区海岸は、吉野熊野国立公園内にあることから景観に配慮し、天端が水面下に没する人工リーフを採用しました。これにより、国立公園の自然景観が維持されています。 | ○社会経済情勢等の変化 御浜地区海岸を通る浜街道は、平成16年に世界遺産に登録されました。さらに、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路といった自動車専用道路が延伸されたことにより、近年、浜街道の来訪者数が増加傾向であり、本海岸を保つことがより一層重要となっています。 | ○アンケート調査の概要 平成27年7月 阿田和地区の住民に対してアンケートを配布しました。 (配布部数 172部、回収部数51部、回収率29.7%) ○波の来襲に対する安全面に関する満足度 安全面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。 ○環境面及び景観面に関する満足度 環境面及び景観面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。 ○利用面に関する満足度 利用面に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約6割を占める結果となりました。 ○事業全体に対する満足度 事業全体に対する満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」で約7割を占める結果となりました。 | 今後の海岸事業においても、地域住民の方々に理解をいただき、安全面・景観面・利用面の満足度が向上するように取り組めます。 |
| | | | | 【事業目的】 当海岸は、砂浜の侵食が進み、自然の砂浜が有する消波機能が低下し、太平洋の荒波が直接来襲するため、過去には伊勢湾台風や第2室戸台風により、背後地の国道42号線ならびに人家が甚大な被害を受けてきました。その対策として、高波を人工的に減衰させるとともに砂浜の安定化を図り背後地の生命・財産を守る目的で、昭和62年より本事業に着手しました。 | | H22 | 6,626 | ○事業効果の評価 平成27年度時点でB/Cは、2.53です | | | | |

平成27年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 | 完了年度総事業費 | | 事業の効果 | 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 県民の意見 | 今後の課題 |
|------|-----|-------------------|-----|---|------|----------|--|---|--------------------------------------|---|--|--|
| | | | | | | 前回※4 | 前回※4 | | | | | |
| | | | | | | 最終 | 最終 | | | | | |
| 街路事業 | 509 | 都市計画道路 相川小戸木橋線 | 津市 | 【全体事業概要】 道路延長 L=504m 道路幅員 W=22.0m | H9 | H21 | 3,365 | ④費用便益費 ・B/C=1.1 ⑤その他の効果 ・整備前は、旧県道と国道165号とは立体交差であるため、路線相互の流出入については側道によるアクセスが必要でしたが、当該路線の整備によって、国道165号に平面交差で接続し、国道165号とのアクセスが良くなりました。 ・道路の両側に4.0mの自歩道が整備され、安全な歩行空間を確保することができました。また、波及効果として、旧県道の自動車交通が相川小戸木橋線に転換し、歩道のない旧県道の安全性も向上しました。 | 排水性舗装の採用により、騒音を抑えることで、周辺住民への配慮をしました。 | 国道23号の中勢バイパスは、平成27年2月に県道家所阿漕停車場線から国道165号までの間(6.0km)が開通し、全線33.8kmのうち約28.1km(約83%)を供用したことから、国道165号へのアクセスの良い相川小戸木橋線の重要性はますます高まっています。 | 沿道の住民の方を対象に当該路線に関する意見を得るため、アンケート調査を実施し、490票の回答を得ました。アンケートの結果、当該路線について良いと感じるところは、「安全性」、「アクセス性」、「景観形成」の点が挙げられました。一方、悪いと感じるところは、「混雑の増加」、「安全性の低下」の点が挙げられました。 | 街路事業は、都市内において実施する道路の改築・新築事業であり、市民生活や経済活動に伴う交通の円滑化を図るのみではなく、災害時などに活用できる道路としての機能強化、都市の基盤として「まちづくり」に大きく寄与する重要な役割を担っています。このため、今後も引き続き、これら多岐にわたる事業効果を考慮しつつ、事業箇所の重要性、緊急性を勘案しながら、計画的な整備を推進していきます。 |
| | | | | H22 | | 3,420 | ・電線共同溝事業により電柱、架線を地中化し、空が広く、美しく見える良好な景観が形成されました。 ・電線共同溝事業による電線類の地中化により、大規模地震などの自然災害による電線切断や電柱倒壊などの被害を防止するとともに、ライフラインの寸断を防止します。 | | | | | |